

日本中世禅林における『古文真宝』解釈

―「後出師表」の脱落句の可能性に着目して―

太田 亨

はじめに

「後出師表」は、諸葛亮の代表作品の一篇として『古文真宝後集』巻八に収められている。建興六年（二二八）、魏軍が呉と戦って敗れ、魏の兵が東に下り、関中が手薄になったため、それを見た諸葛亮は魏を討つ好機ととらえ、前年に引き続き意見書をたてまつった。前年のものを「前出師表」と言い、当年のものを「後出師表」と言う。

いま「後出師表」を便宜上三段落に分けて全文を紹介する。第二段落については、さらに小区分し、私に番号(①)～(⑥)を付した。

【第一段落】

先帝慮漢・賊不兩立、王業不偏安。故託臣以討賊也。以先帝之明、量臣之才。故知臣伐賊、才弱敵疆也。然不伐賊、王業亦亡。惟坐而待亡、孰与伐之。是故託臣而弗疑也。臣受命之日、寝不安席、食不甘味。思惟北征、宜先入南。故五月渡瀘、深入不毛、并日而食。臣非不自惜也。顧王業不可得偏安於蜀都。故冒危難、以奉先帝之遺意。而議者謂為非計。

先帝は漢・賊の兩立せず、王業の偏へに安んぜざるを慮る。故に臣に託するに討賊を以てせり。先帝の明を以て、臣の才を量る。故に臣の賊を伐つに、才弱く敵の疆きことを知れり。然れども賊を伐たざれば、王業も亦た亡ぶ。惟だ坐して亡ぶるを待たんよりは、之を伐たんに孰与ぞ。是の故に臣に託して疑はざりしなり。臣は命を受けし日より、寝ぬるに席を安んぜず、食する

も味を甘しとせず。北征を思惟するに、宜しく先づ南に入るべし。故に五月瀘を渡り、深く不毛に入り、日を并せて食ふ。臣は自ら惜しまざるに非ざるなり。王業の蜀都に偏安するを得べからざるを顧ふ。故に危難を冒して、以て先帝の遺志を奉ず。而れども議する者謂ひて計に非ずと為す。

第一段落では、ここに至るまでの経緯と、現在の状況を述べる。先帝・劉備が漢の復興を願うも、賊の魏と並び立つことはできないことを憂えたまま亡くなり、その後事を自分に託されたことを言う。家臣として力量不足ではあるが、討伐をしないことには王業を達成することはできないため、苦心慘憺して、まずは南方の国を平定したことを報告する。そして、蜀の成都の片田舎にあつて天下統一を遂げるのは難しく、今こそ先手を打って魏を攻める必要があるのに、自分の考えに「計に非ず」と異論を唱える輩がいることを訴える。

【第二段落】

今賊適疲於西、又務於東。兵法乘勞。此進趨之時也。謹陳其事如左。

① 高帝明並日月、謀臣淵深。然涉險被創、危然後安。今陛下未及高帝。謀臣不如良・平、而欲以長策取勝、坐定天下。此臣之未解一也。

② 劉繇・王朗各據州郡、論安言計、動引聖人。群疑滿腹、衆難塞胸。今歲不戰、明年不征、使孫策坐大、遂并江東。此臣之未解二也。

③ 曹操智計殊絶於人。其用兵也、髣髴孫吳。然困於南陽、險於烏巢、危於祁連、偏於黎陽、幾敗北山、殆死潼關。然後偽定一時爾。況臣才弱、而欲以不危而定之。此臣之未解三也。

④曹操五攻昌霸不下。四越巢湖不成。任用李服、而李服囚之。委任夏侯、而夏侯敗亡。先帝每称操為能、猶有此失。況臣驚下。何能必勝。此臣之未解四也。

⑤自臣至漢中、中間暮年耳。然喪趙雲・陽羣・馬玉・閻芝・丁立・白寿・劉郃・鄧銅等、及曲長・屯將七十余人、突將無前、寶叟・青羌、散騎・武騎一千余人。此皆數十年之内、所糾合、四方之精銳、非一州之所有。若復數年、則損三分之二也。當何以圖敵。此臣之未解五也。

⑥今民窮兵疲、而事不可息。事不可息、則駐与行、勞費正等、而不及蚤囚之、欲以一州之地与賊持久。此臣之未解六也。

今賊適たま西に疲れ、又た東に務む。兵法に「**勞に乗ず**」と。此れ進趨の時なり。謹みて其の事を陳ぶれば左の如し。

①高帝の明 日月に並び、謀臣淵のごとく深し。然れども險を涉り創を被り、危くして然る後に安し。今陛下 未だ高帝に及ばず。謀臣 良・平に如かず、而も長策を以て勝を取り、坐して天下を定めんと欲す。此れ臣の未だ解せざるの一なり。

②劉繇・王朗 各おの州郡に據り、安んぜんことを論じ計を言ひ、動もすれば聖人を引く。群疑 腹に満ち、衆難 胸に塞がる。今歳 戦はず、明年 征せず、孫策をして坐して大に、遂に江東を併せしめん。此れ臣の未だ解せざるの二なり。

③曹操の智計は人に殊絶す。其の兵を用ふるや、孫呉に髣髴たり。然れども南陽に困しみ、烏巢に險しく、祁連に危く、黎陽に偪られ、幾んど北山に敗れ、殆んど潼関に死せんとす。然る後 一時を偽定するのみ。況んや臣の才弱くして、而も危ふからざるを以て之を定めんと欲するをや。此れ臣の未だ解せざるの三なり。

④曹操、五たび昌霸を攻むるも下らず。四たび巢湖を越ゆるも成らず。李服

を任用すれども、李服之を囚る。夏侯に委任すれども、夏侯敗亡す。先帝毎に操を称して能ありと為すも、猶ほ此の失有り。況んや臣の驚下なるをや。何ぞ能く勝つことを必とせんや。此れ臣の未だ解せざるの四なり。

⑤臣の漢中に至りしより、中間暮年のみ。然れども趙雲・陽羣・馬玉・閻芝・丁立・白寿・劉郃・鄧銅等、及び曲長・屯將七十余人、突將の無前たる、寶叟・青羌、散騎・武騎一千余人を喪へり。此れ皆數十年の内、糾合する所の、四方の精銳にして、一州の有する所に非ず。若し復た數年ならば、三分の二を損はん。當に何を以て敵を囚るべきや。此れ臣の未だ解せざるの五なり。

⑥今民は窮し兵は疲れ、而も事は息むべからず。事息むべからざれば、則ち駐まると行くと、勞費正に等しくして、蚤きに及びて之を囚らず、一州の地を以て賊と持久せんと欲す。此れ臣の未だ解せざるの六なり。

第二段落では、いま魏は、西方は蜀との戦いで疲弊し、東方は呉との戦いに敗れたために、そこに兵力を注いでいることを指摘し、今こそ攻撃を仕掛けるべきだと説く。その論拠として六つの理由を挙げる。

①漢の高祖・劉邦は眼識も高く、優れた側近を従え、自らが戦場に立つて身を危うくしながらも天下を安んじた。それに対して、陛下・劉禪は当然のことながら力量いまだ高祖に及ばず、側近の謀臣も張良・陳平に及ぶどころではない。この状況下で座ったまま何もせずに天下を安定しようとしてゐるのは理解できない。

②楊州太守の劉繇と会稽太守の王朗はそれぞれの州郡を治めていたが、あれこれ謀をしているうちに、結局何も手を下さず、その間に勢力を伸ばしてきた孫策に討たれた。やがて孫策が坐したまま大国を成し、江東を併せ取ってしまったのは理解できない。

③曹操は優れた智略家であるが、幾度となく危険な目に遭い、窮地を脱して

きた。その後、一時期天子の身分を偽って安定しただけである。自分は凡人であるのに、安全策を用いて天下を取ろうとするのは理解できない。

④曹操は才能溢れた人物であるが、家臣の任用や戦いで度重なる失敗があった。自分のような人間はなおさら失敗はつきものなのに、必勝ばかりを期待されるのは理解できない。

⑤漢中に到着してから一年あまりの間に、多くの勇猛な兵士を失ってしまった。このままではどんどん兵力が落ちてしまうので、まだ兵力がある今のうちに攻めないのは理解できない。

⑥いま蜀の民は困窮し、兵は疲弊しているが、さりとて魏を討つことをやることはできない。とどまって守ると攻めるのでは、かかる費用は同じなので、攻めることをせうとするのは理解できない。

【第三段落】

夫難平者事也。昔先帝敗軍於楚。當此時、曹操拊手謂、天下已定。然後先帝東連吳越、西取巴蜀、拳兵北征。夏侯授首。此操之失計、而漢事將成也。然後吳更違盟、關羽毀敗。稀暉蹉跌、曹丕稱帝。凡事如是難可逆見。臣鞠躬尽力、死而後已。至於成敗利鈍、非臣之明所能逆覩也。

夫れ平らげ難き者は事なり。昔先帝軍を楚に敗らる。此の時に当たりて、曹操手を拊ちて謂ふ、天下已に定まれり、と。然る後に先帝東のかた吳・越を連ね、西のかた巴・蜀を取り、兵を挙げて北征す。夏侯首を授く。此れ操の失計にして、漢の事將に成らんとするなり。然る後に吳更に盟に違ひ、關羽は毀敗す。稀暉は蹉跌して、曹丕は帝を稱す。凡そ事は是の如くなれば、逆め見るべきこと難し。臣鞠躬して尽力し、死して後に已まん。成敗利鈍に至りては、臣の明の能く逆め觀る所に非ざるなり。

第三段落では、天下を統一するために、いかに平定が困難であるかを述べる。先帝・劉備が荊州に在って曹操に大敗した時、曹操は天下を手中に収めたと思

ったが、その後、先帝が吳と連合し、巴蜀を手に収め、魏を攻めるまでになった。さらに時が経つと、吳は蜀を裏切り、關羽は敗れ、魏の曹丕が皇帝を稱することとなる。このように時勢における勢力の勃興と没落は、あらかじめ知ることができないのだから、成功や失敗、上手か下手かといったことにとらわれず、ひたすらに先帝の恩に報いるために国に尽くさなければいけないと表明する。

この「後出師表」は、『三国志』の本伝には引用されず、注に引用される『漢晋春秋』の中に出てくる。『漢晋春秋』には、「後出師表」の後に、「諸葛亮の本集には収められておらず、張儼の『默記』に見える」とある。偽作とする説もあるが、『古文真宝後集』・『続文章軌範』等には諸葛亮の作として収められている。

問題となるのは、第二段落で諸葛亮が魏を攻めるべき六つの理由を述べるが、その二番目の理由の箇所②である。本稿では、その箇所について、中世禅林ではどのような解釈がなされていたのか確認し、その意義について検討する。

一、日本中世禅林における解釈

中世禅林では、『古文真宝後集』の講義活動が頻繁に行われ、それらの講義が抄物として書き留められ、現在でも多くの『古文真宝後集』の抄が存在する。以下、各『古文真宝後集』抄における問題箇所②の抄文を取り上げて検討を加える。

笑雲清三が編集『古文真宝後集抄』（以下『笑雲抄』と略称）は、万里集九・桂林徳昌・一元光演・湖月信鏡の抄を編集し、それに自身の抄を加えた抄物である。問題箇所である第二段落の②番目の理由箇所について、万里集九（一

四二八く?)は、劉繇・王朗が孫策に併呑されるまでの事象と各自の伝記を引用している。桂林徳昌(一四二八く?)は、②の冒頭の「劉繇・王朗く衆難塞胸」箇所について、『文選句解』なる注釈書(筆者未見)の注を引用する。

松云、文選句解云、孔明因劉繇・王朗之言、疑難填塞於胸中也。

松云ふ、文選句解に云ふ、孔明劉繇・王朗の言に因りて、疑難胸中に填塞するなり、と。

「松」は桂林の別号・青松のことである。桂林は、注を考慮して、以前に行われた劉繇・王朗の言(「論安言計、動引聖人」)によって、孔明の胸中に疑難が満ちていたと解している。一元光演(生没年未詳)は、桂林徳昌の『古文真宝』の講義を聴き、次のように抄する。

一抄云、劉繇ハ呉人ゾ。王朗ハ魏ノ者ゾ。是等ヲダニ、ケチラカシタラバ好キカ、何ト有ルベキゾ。出陣アレト申セバ、群臣ドモガ堯舜ノ代ニハ戦ハズナンドト云フ事ヲ引イテ云フゾ。サルホドニ群疑ゾ。

一元は、劉繇・王朗を追い散らせばよいのだが、出陣しようとすれば、群臣が堯舜の時代に戦うことがなかったことを引き合いに出して、多くの疑いが満ちたとする。一方で、湖月信鏡(?く一五三五)は、次のように抄する。

湖云、劉繇・王朗ハ共ニ名大將ゾ。コレハ三国ノ戦ヨリ遥ニ先ノ者ゾ。随分ノ者デ有ツタレドモ、聖人ヲ引イテ安安ト云ウテ居テ有ツタホドニ、ソレデハ誠シウモノウ、亮ガ思テ、衆難ガ胸ニ塞イデ有ツタゾ。

湖月は、劉繇・王朗が名を馳せながらも聖人の話を持ち出してぐずぐずしていたのを、諸葛亮は誠実らしくないと思い、その胸中に疑いが充滿したと解している。以下の「今歳不戦く未解ニ也」箇所において、両者は次のように抄する。

一抄云、何トシテヨカラウゾト疑議シテ、今歳モ戦ハズ、又明年モ征セヌホドニ、次第ニ敵ハ大成ルゾ。

湖云、今歳モ、明シヨモ、弓矢ヲ取りモセイデ、易易ト云ウテ居テ、孫策

ヲバ大成ツテ、遂ニ江東ヲバ并セテ孫策ガ身方ニナサレテ有ルゾ。劉繇・王朗ホドノ者サヘ此ノ如ク、孫策ニマゲタニ、況ンヤ今ソレ程モ無クテ居テ、弓矢ヲモ取ラズバナンドモ無イ事ゾ。

一元はどうしたらよいかと迷って、今年も戦わず、来年も征伐しないうちに、次第に敵が強大に成ると解し、湖月は劉繇・王朗が今年も明年も何やかやと理由を付けて戦いをせず、ぐずぐずしている内に孫策が強大に成り、遂に江東を併呑したことを引き合いに出して、今それほどでも無い蜀軍が弓矢をも取らなければどうしようもないと解している。

一元と湖月は、桂林の注を参考にしながらも、一元は諸葛亮が直接に劉繇・王朗を討伐しようとすると解しているのに対し、湖月は諸葛亮が過去に起きた劉繇・王朗の行為を引き合いに出していると解している。このとき劉繇が既に亡くなっていることを考えれば、湖月の解釈の方が妥当と言えよう。ただし、「群疑」「衆難」の主語を諸葛亮とした場合である。

鸞岡省佐(?く一五二三)は、はじめ鸞岡瑞佐という。別に「東樵」と号する。『古文真宝不審』(尊経閣文庫所蔵)では、正徳七年(一五二二)六月二日、彼地に渡って明人・祝允明に②番目の理由について尋ねている。

(日本僧東樵)後出師表、余見之、似脱落二句。余向我地之学者、雖説之、或有不信之者也。此劉繇・王朗以下至遂并江東、共是後漢建安初事、在孔明未出之前也。孫策死、在建安五年、孔明出南陽、在建安十二年。然則劉繇・王朗・孫策事、何預孔明身上哉。此注只似錯了。前後引高祖曹操事、而其下有孔明私剖判語、則并江東之下、亦可有二句之比判。此文無之、蓋板刻脱落、古来將錯就錯歟。

(明人答)出師表中皆引前事、而以當時己之事勢較之、以判為也。劉繇・王朗一節、遂并江東之下、當再有二句、此乃脱落耳。誠好。高見不必更疑。

(日本僧東樵) 後出師表、余之を見るに、二句を脱落するが似し。余我が地の学者に向ひ、之を説くと雖も、或ひは之を信ぜざる者有り。此れ「劉繇・王朗」以下、「遂に江東を併せしめん」に至るは、共に是れ後漢の建安初

の事にして、孔明の未だ出でざるの前に在るなり。孫策の死は、建安五年に在り、孔明の南陽に出づるは、建安十二年に在り。然れば則ち劉繇・王朗・孫策の事は、何ぞ孔明の身上に預らんや。此の注は只だ錯了するが似し。前後に高祖・曹操の事を引き、而して其の下に孔明の私かに剖判する語有れば、則ち「江東を併せしめん」の下に、亦た二句の比判有るべし。此の文に之無きは、蓋し板刻の脱落にして、古来より錯を將て錯に就くか、と。

(明人答) 出師表中に皆な前の事を引き、而して当時の己の事勢を以て之を較べ、以て判為するなり。劉繇・王朗の一節、「遂に江東を併せしめん」の下に、當に再び二句有るべく、此れ乃ち脱落するのみ。誠に好し。高見にして必ずしも更に疑はず、と。

鸞岡は②番目の理由の中で二句の脱落があるのではないかと疑っている。劉繇・王朗のことは後漢の建安初に起こった出来事であり、諸葛亮が表舞台に出る前である。孫策の死が建安五年(二〇〇)であり、諸葛亮が三顧の礼を以て劉備に迎えられて、南陽に出るのが建安十二年(二〇七)であるのだから、劉繇・王朗・孫策のことは諸葛亮の身の上とは全く関係がない。ここに「劉繇、字正礼。據曲阿王。王朗、字景興。守魏郡。」(劉繇、字は正礼。曲阿王に據る。王朗、字は景興。魏郡を守る。)とある注はただ誤らせるだけである。劉繇・王朗の段の前に①番目の理由では高祖・劉邦のことが、後の③番目の理由では曹操のことが書かれているが、①の劉邦には事跡の説明の後に「今陛下」から「坐定天下」まで、③の曹操には事跡の説明の後に「況臣才弱」から「而定之」まで、いずれも二人の事跡に対する諸葛亮の考え(剖判語)が述べられている。このことから鸞岡は、問題となる②の「遂并江東」の後に、劉繇・王朗に対す

る諸葛亮の批判が二句あるはずだとし、この二句がないのは板刻の誤りであつて、古来、誤りに誤りを重ねていると意見する。

この鸞岡の意見に対して、明人・祝先生は、「出師表」の中で諸葛亮は、みなそれ以前の出来事を引用し、当時の自身の状況と比較してその行為を判断している。劉繇・王朗の一段では、「遂并江東」の後に二句あるはずであり、脱落しているだけである。鸞岡の意見は更に疑いようなない立派なものである、と称揚している。

東洋文庫に所蔵される『古文真宝後集抄』十冊本(以下『東洋十冊本』と略称)は、天隱龍澤・月舟寿桂・彭叔守仙等の抄を集めて構成されている。問題となる箇所には月舟の抄と彭叔の抄が引用されているが、ここでは月舟(一四七〇〜一五三三)の抄を見てみる。月舟は、別号を「幻雲」と言う。まず「劉繇・王朗」に対して、それぞれの伝記を引用し、さらに次のように抄する。

劉繇・王朗皆所孫策破乎。此一段言吳劉繇・魏王朗曾不戰、而使孫策并江東。蓋引吳・魏弊、責不戰、以欲出師也。又今歲不戰、則明年亦不可征之義非也。今歲亦不戰、明年亦不征、深責劉・王也。或曰、并江東以下、恐有關文乎。幻謂、上段欲以長策取勝坐定天下、此臣之未解之語勢及茲乎、劉繇・王朗皆な孫策に破らるか。此の一段吳の劉繇・魏の王朗曾て戦はず、而して孫策をして江東を併せしむを言ふ。蓋し吳・魏の弊るるを引き、戦はざるを責め、以て師を出さんと欲するなり。又た今歲戦はざれば、則ち明年も亦た征くべからざるの義は非なり。今歲も亦た戦はず、明年も亦た征かざれば、深く劉・王を責むるなり。或は曰く、江東を併せしむ以下に、恐らくは闕文有るか、と。幻謂へらく、上段の長策を以て勝を取り、坐して天下を定めんと欲す、此れ臣の未だ解せざるの語勢茲に及ぶか、と。

②番目の理由として、劉繇・王朗が戦わなかったために、孫策に江東を併吞さ

れたことを例に挙げ、いま呉と魏が疲弊しているのに戦わないのを責め、蜀の軍隊を繰り出そうとしている。そして、今年戦わなければ来年も征伐すべきではないとする解は誤りであり、今年も戦わず、来年も征伐しなかつた劉繇・王朗を深く責めていると解している。また、鸞岡と同様に「江東を併せしめん」とする文章の後に、脱文があるのではないかと疑っている。月舟は一つの可能性として、①番目の理由における「優れた策略で勝利を収め、座ったまま何もせずに天下を安定しようとしているのは理解できない」とする孔明の意見・感懐をここにも当てはめるべきではないかと考えている。

月舟は「劉繇・王朗く衆難塞胸」に対して、次のように抄する。

幻、群疑満腹、文選句解云、孔明因王朗・劉繇之言、疑難填塞於胸中也。幻謂、句解非也。劉繇・王朗招疑難不戦也。或魏主為王・劉發疑難也。前義可也。

幻、群疑満腹、文選句解に云ふ、孔明王朗・劉繇の言に因りて、疑難胸中に填塞するなり、と。幻謂ふ、句解は非なり。劉繇・王朗疑難を招きて戦はざるなり。或は魏主王・劉が為に疑難を發するなり。前義可なり、と。

月舟は、『文選句解』に引かれる孔明の胸中に疑いが満ちたとする注釈を否定し、劉繇・王朗が疑い難じて戦わなかつたとする解釈を是としている。

彭叔守仙（一四九〇〜一五五五）は別号を瓢庵と言ひ、自ら抄した『古文真宝後集』が版本として広く流布した。③。版本の抄より『東洋十冊本』に引用される抄の方が詳しいため、ここでは『東洋十冊本』の彭叔抄を取り上げる。

今歳云々。今年戦闘ヲ不_レ加_、明年亦不_レ征伐_、故ニ孫策ヲ坐ラ、強大ニ致シテ、遂ニ江東ヲ并スルハ、孔明カサトラサルニ也。江東ハ長江以東ヲ有スル吳越ノコトソ。大全注云、孔明因劉繇・王朗之言、疑難填塞於胸腹之間。以上ノ解、以_レ大全ノ義_ヲ積_レ之。又義ニハ、孫策ハ建安五年二十六年

ノ年ニ死ス。見_ニ三國志_一。群疑満腹、衆難塞胸ヲ、孔明カ事ニスルハ非也。群疑云々。衆難云々。劉繇・王朗カ事ナルヘシ。其故ハ、孫策ハ建安五年ニ死ス。孔明ハ建安十二年ニ蜀ノ先主ニ見_ル。ココノ心ハ劉繇・王朗カ孫策ヲ手ノハシメニシテ、ヲウキウナイタコトヲ證ニ引ソ。并_ニ江東_一ト云下ニ一聯ノ句カ落タケナソ。文勢前後ヲ以テ見レハ、一定落タ者チヤソ。前後トモニ前ノコトヲ證ニ引テ、其下ニ着語アリ。ココモ着語アルヘキカ、落タケナソ。

彭叔はそれまでの禅僧の解釈を検討し、妥当とする解釈を継承する。まずは、『大全』や『文選句解』に引用される注について、孔明の胸中が疑いに満ちたのではなく、劉繇・王朗の胸中が疑いに満ちたとし、それを原文に当てはめるべきだと解している。この解釈は月舟の解釈と同様である。次いで、「遂并江東」の後に着語があるべきであり、脱落があるのではないかとする。この解釈は鸞岡の解釈を継承する。

東京大学国語研究室に所蔵される『古文真宝後集抄』全十六冊（以下『東大十六冊本』と略称）は、月溪聖澄（一五三六〜一六一五）が仁如集堯の講義を聞き、他の抄を含めて編集した抄物である。「劉繇・王朗く衆難塞胸」について、月溪は次のように抄する。

言ハ、前代ノ劉繇ハ_二楊州_一、王朗ハ_二魏郡_一ニイテ、ナマジイニ論_レ可_レ安_レ國_一ソノ言_一計_一ドモ、動_一、古ノ聖人ハ、如_レ此_一ニ、計ヲセラレタナドト云テ、昔ノ聖人ノ年ヲ引キコトニシテ、ドノ聖人ハトシタカクシタト引キコトヲ云ホトニ、ドチヘシテヨカラウズルト思案スルニ依テ、疑ノ心ガヲコリ、是ハ難義ナ年カナト思ホドニ、此ノ二人、群疑満_レ腹、衆難塞_レ胸、キリキリト武者ヅカイヲエセナデアルゾ。群ハ輩也。從羊君。徐曰、羊性好群居也。史記周紀猷三曰群、又隊也。衆也。聚也。ココハ群

ハ衆ト聚トノ義也。イカホドモイロイロノ疑ガアルヲ群疑ト云ソ。衆難ノ衆ハ多也。多難ト云心也。

二番目の理由の概要を説明し、その際に「疑難」を劉繇・王朗のものと解している。次いで「今歳不戦く未解二也」について、次のように抄する。

今歳一、劉繇・王朗ノ二人、古ノ聖人ヲ引テ、ナントシテヨカラウズルゾト、イロイロノ疑ノ心ガ腹中ニ一盃満テアル処デ、スナハチ難義ニ思フホドニ、一盃胸中ガフサガツテアツテ、運^{シテ}長策^ヲ、ベンベントシテイルホドニ、今年モ不^レ加^ヘ鬪戦^ヲ、明年ニナレドモ亦不^レ征伐^セシテ、ユルユルト呉ノ孫策ヲ手ノバシニシテヲイタ処デ、孫策ヲ坐カラ強大ニナイテ、并^ニ江東^ヲ、トラレタコトハ、此ノ二人ノ不^レ出^{シテ}師^ヲシテ、ベンベント運^{シテ}長策^ヲ、勝^{シタ}間^ニ、コギリメニ孫策ガタチマワツタ故ニ、江東ヲ并テ坐ラ手間^テイラズ、トツタコトハ、此ノ二人ノ長イカラトラレタコトゾ。此ノ長策ヲ追思スルニ、臣孔明ガ未^レ解^ラ二也。前後ノ句ヲミルニ、前ノ年ヲ一ツ證據ニヒイテ、其ノ下ニ着語ガアルガ、ココモ江東ノ下ニ一聯着語ガアルベキコトヂヤカ、落タゲナト前前ヨリノ評ソ。ココハ二人ガ手ノバシニシテ、アゲクニ孫策ヲウキウナイテ、二人ガ國マデトラレタト云證據ヲ引也。サルホド二間モナウ出^{シテ}師^ヲ、戦^ハイデハ也。江東ハ呉越ノコト也。

ここでも、劉繇・王朗がぐずぐずしている内に孫策に乗っ取られてしまったという解釈は変わらない。が、孫策が乗っ取った状況について、①番目の理由を述べる箇所における「優れた策略で座ったまま何もせず天下を安定しよう」とする孔明の感懐を当てはめて解釈している。これは月舟の解釈の影響であるうか。また、「遂并江東」の後に着語があるべきであり、脱落があるのでないかとする鸞岡・彭叔の解釈も継承している。

このように、「後出師表」第二段落の②番目の理由箇所について、禅林では

大きく二点を問題として取り上げている。

- I 「群疑」や「衆難」の主語が孔明であるか、劉繇・王朗であるかという点。
- II 「遂并江東」の後に、作者である孔明の意見・感懐の句の脱落があるのではないかという点。

I については、『文選句解』や『古文大全注』の注に拠った場合、孔明が主語と解されるが、おおよその禅僧はその注を誤りとして劉繇・王朗を主語として解している。II については、鸞岡省佐が脱落句の存在について気付き、わざわざ中国の祝允明まで訪ねてお墨付きを得ている。その後、月舟寿桂・彭叔守仙・仁如集堯・月溪聖澄等が鸞岡の解釈を継承している。II の解釈こそは禅僧独自の解釈と言えよう。

二、『古文真宝後集』解釈史上の意義

中世禅林で行われた「後出師表」第二段落の②番目の理由箇所の脱落句に関する論議は、『古文真宝後集』受容史の中でどのような意義を持つのであるうか。中国における解釈を確認した上で検討したい。

明の楊時偉が編した『諸葛忠武書』巻六には、「後出師表」を所収した後、王士驥の評を引用する。

王士驥曰、臣之未解二、似借影而少照應先後文勢、俱不如此。此下定有一轉似以劉繇王朗自譬、而以孫策譬曹丕。然千餘年來、未經拈出、小子驥亦何敢自信。一日過庭、敬質於先司寇。司寇沈吟久之曰、汝言亦似有理。此本出於張儼默記。容有脫誤耳。

王士驥曰く、臣の未だ解せざるの二、影を借りて少しく先後の文勢と照應す

れば、俱に此の如からざるが似し。此れ下に定めて一轉して劉繇・王朗を以て自ら譬へ、而して孫策を以て曹丕に譬ふるが似きこと有らん。然れども千餘年來、未だ拈出することを經ざれば、小子騏も亦た何ぞ敢へて自ら信ぜん。一日庭を過ぐるに、敬して先の司寇に質す。司寇沈吟して之を久しくして曰く、汝が言も亦た理有るが似し。此れ本張儼の黙記より出づ。容るるに脱誤有るのみ、と。

王士騏（万曆十年（一五八二）江南鄉試解元、十七年進士）は、②番目の理由の箇所について、これに注目して前後の文勢に照らし合わせてみると、前後の文勢とは異なっていることに気付く。②番目の理由の内容の最後に、それまでの話を一転させ、劉繇・王朗を孔明自らに譬え、孫策を曹丕に譬えるような話があるはずだとする。そして、千年以上も捻出されたことがない解釈であるため、自信が持てず、ある日司寇（官職名）なる人にそのことを尋ねる。その人はしばらく考えた後、王士騏の發言に理があることを認め、「後出師表」がもとは張儼の『黙記』から取られたが、それを入れる時に脱落があっただけのことだと答えている。

清の何焯（一六六一〜一七七二）は、『義門讀書記』卷二十七で、『三国志』の注に引用される『漢晋春秋』の中の「後出師表」について、次のように言う。

注、漢晋春秋、使孫策坐大、遂并江東。按、下有脱文、當是指斥孫權之語。吳臣諱而削之。

注、漢晋春秋に、孫策をして坐して大に、遂に江東を并せしめん、と。按ずるに、下に脱文有り、當に是れ孫權を指斥するの語なるべし。吳の臣諱みて之を削る。

何焯も二番目の理由の箇所に脱文があると指摘し、きつと孫權のことを排斥する語があったはずだとする。脱落の理由として、吳の臣下がそれを嫌って削つたためだとする。

管見に入る限りでは、中国において脱落に気付いたのは王士騏が最も早いと思われる。王士騏自身もそれまで千年以上気付かなかったという点について、自負心を抱きながらも自信を持てずにいた。しかし、それよりも遡ること半世紀以前に、すでに日本僧の鸞岡省佐によつてその解釈が中国に披露されていたことになる。このことを勘案すれば、日本禅僧独自の解釈こそ、特に傾聴に値する価値を有していると言えよう。

まとめ

「後出師表」の脱落句に関する解釈は、日本中世禅僧が創出した貴重な解釈であることが判明した。これまで巻一に収められる「秋風辞」の注「三韻一葉」「六韻一葉」について、卷三に収められる「滕王閣序」の製作年について、日本中世禅林における解釈を検討してきた。本稿も含めて、何れの場合も妥当と思われる貴重な解釈は、鸞岡省佐が禅林内で独自に創出した解釈であり、中国においてその解釈が認められている。このことから、鸞岡と明人・祝允明の問答が収められている『古文真宝不審』は、高雅深奥なる内容をも含んだ抄物と言えらるであろう。

それにしても『古文真宝後集』に関し、中世禅僧が残した抄物の量は膨大である。これら先学が残した結晶に対し、もつと光を当てて必要があるのは言うまでもない。

【注】

①『古文真宝後集抄』（漢文叢書第十二冊 博文館 一九一四）等参照。

②拙稿「鸞岡省佐『古文真宝不審』について―翻刻と本文解説―」（『愛媛大学教育学部紀要』第五〇巻 二〇一一）参照。

③ 柳田征司氏「抄物目録稿(原典漢籍集類の部)」(『訓点語と訓点資料』一一三号 二〇〇三年)には、「文英清韓カ」とするが、私見に拠れば彭叔守仙の抄として誤らない。

④ 拙稿「日本中世禅林における『古文真宝』受容の様相―「秋風辞」注の「三韻一葉」「六韻一葉」をめぐって―」(『愛媛大学教育学部紀要』第六一卷 二〇一四)

⑤ 拙稿「日本中世禅林における『古文真宝』解釈―「滕王閣序」の制作年に着目して―」(『中国古典文学研究』一二号 二〇一四)